

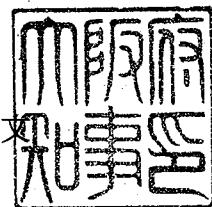
資循第1186号

令和5年7月11日

大阪府環境審議会

会長 辰巳砂 昌弘 様

大阪府知事 吉村 洋文



今後のエコタウン事業の方向性等について（諮問）

標記について、貴審議会の意見を求める。

## (説明)

大阪府は、大量に発生する廃棄物、全国に比べ低いリサイクル率、新たな廃棄物処理施設の立地困難等の課題解決を図るため、平成14年にリサイクル技術の公募を行い、外部識者等で構成する検討委員会で評価・選定の上、府有地である堺第7-3区産業廃棄物最終処分場跡地へのリサイクル施設立地を進めてきました。

平成17年7月には、府域における廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進するにあたっての具体的な方針として、「大阪府エコタウンプラン（以下「プラン」という。）」を策定し、国の承認を受けたエコタウン事業として事業者支援を行ってきました。

プラン策定から18年が経過し、各種リサイクル法の定着とともに、廃棄物量は減少、リサイクル率は向上し、エコタウン事業も一定の成果を出しております。一方、カーボンニュートラルに対する機運の高まりやプラスチック資源循環法の施行など、社会経済情勢や環境関連産業を取り巻く状況が変化しています。

このような状況を踏まえ、今後、より一層、循環型社会の形成を促進するため、既存のエコタウン事業に加え、堺第7-3区を活用し、大阪府として新たなエコタウン事業の展開を図っていく必要があります。

つきましては、今後のエコタウン事業の方向性について審議いただくとともに、新規公募に係る公募要綱及び選定基準、応募事業者の選定について、貴審議会の意見を求めるものです。